

# 認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す会社

ヨーヨー産業株式会社 行動計画予定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日までの5年間
- 2 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和5年8月～ 各職場における休業者の業務カバ一体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和5年9月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年9月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年10月～ 制度導入  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和6年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年8月～ 社員へのアンケート調査
- 令和5年9月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和6年4月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年2回）及び社内報などによる社員への周知  
(毎月)

目標4：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- 令和7年2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全社員への周知。
- 令和8年2月～ 社員に再度周知を図る。